議第103号

市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について

本市市立保育所条例の一部を改正する条例を下記のとおり制定するものとする。

令和3年(2021年)12月6日提出

柏崎市長 櫻 井 雅 浩

」に

記

新潟県柏崎市立保育所条例の一部を改正する条例

新潟県柏崎市立保育所条例 (昭和39年条例第31号) の一部を次のように改正する。

附則を附則第1項とし、同項に見出しとして「(施行期日)」を付し、附則に次の1項を加える。

(利用の休止)

2 この条例の規定にかかわらず、当分の間、高柳保育園の利用を休止する。

別表中

Γ

	"	西部保育園	<i>11</i>	番神二丁目10番58号	
	JJ	比角保育園	<i>11</i>	比角二丁目10番15号	
	JJ	松波保育園	<i>11</i>	松波四丁目1番83号	
•			•		」を
Γ					
	JJ	西部保育園	<i>11</i>	番神二丁目10番58号	
	"	松波保育園	<i>11</i>	松波四丁目1番83号	

改める。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

新潟県柏崎市立保育所条例(昭和39年3月30日条例第31号)

		0				設置場所	学校町1番7号	緑町4番4号	番神二丁目10番58号	比角二丁目10番15号	松波四丁目1番83号	荒浜三丁目7番22号	大字中田2,295番地の1	大字安田3,169番地	大字曽地172番地1	大字新道3,081番地の1	大字北条2,910番地	大字加納2628番地1	大字安田1,421番地の1	米山町1317番地1	高柳町岡野町695番地1
改正前	7年少界 7.	40番179の					柏崎市	11	11	"	111	11	"	"	"	"	"	"	"	"	"
	附 則 この条例は、昭和39年4月1日から施行する。	治和39年4月1日2			茶)	名称	柏崎保育園	大洲保育園	西部保育園	比角保育園	松波保育園	荒浜保育園	北鯖石保育園	安田保育園	中通保育園	高田保育園	北条保育園	鯖石保育園	田尻保育園	米山保育園	高柳保育園
		この米を見られている。			別表 (第2条関係)		柏崎市立	111	11	"	11	11	"	11	"	11	"	"	11	"	J)
		۲. الم	9	利用の休止 <u>)</u> この条例の規定にかかわらず、当分の間、高柳保育園の利用を休止する。	(炎)	設置場所	学校町1番7号	緑町4番4号	番神二丁目10番58号	松波四丁目 1 番83号	荒浜三丁目7番22号	大字中田2,295番地の1	大字安田3,169番地	大字曽地172番地1	大字新道3,081番地の1	大字北条2,910番地	大字加納2628番地1	大字安田1,421番地の1	米山町1317番地1	高柳町岡野町695番地1	
改正後		コムンで格分	コンプロ				柏崎市	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	
		- 昭和30年4月1日から権行する				名称	柏崎保育園	大洲保育園	西部保育園	松波保育園	荒浜保育園	北鯖石保育園	安田保育園	中通保育園	高田保育園	北条保育園	鯖石保育園	田尻保育園	米山保育園	高柳保育園	
	附 則 (施行期日)	(超打製工) イの各倒げ	- この未別は (利用の休止)	2 この条例の	別表 (第2条関係)		柏崎市立	11	II	JJ	11	11	ll ll	11	ll ll	11	11	11	11	ll ll	